令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金の基本料金減額（物価高騰対策）	①物価高騰により市民の生活不安が高まる中、重点支援地方交付金を活用し、水道料金の基本料金の減額を行うことで、家計負担の軽減を図り生活者を支援するもの。 ②水道料金の基本料金の減額による給水収益減収分の補填 ③給水収益減収分の補填額3,045,216千円 【内訳】 口径等：1月あたりの基本料金（税込）×給水件数（見込）×4か月 13㎜：979円×57,871件×4か月 20㎜：1,188円×572,047件×4か月 25mm：1,925円×5,889件×4か月 共同住宅用：979円×24,927件×4か月 社会福祉施設：（30㎜以上の個別料金）×471件×4か月 上記の合計から、既存の福祉減免・災害減免の金額を除いた金額：3,045,215,924円 ④口径13ミリメートル、口径20ミリメートル及び口径25ミリメートルに該当する水道使用者、共同住宅用とされている住宅、入所系社会福祉施設、公衆浴場用とされている施設、ただし官公署を除く 対象期間：4月検針分（3～4月分）から7月検針分（6～7月分）まで	R8.4	R8.7
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費の支援（市8年度当初分）	①小学校・特別支援学校小学部の学校給食費の無償化を実施する。中学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校中学部・高等部について、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小学校・特別支援学校小学部の給食費については、国・県からの負担軽減交付金の基準額に戻づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充てる。中学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校中学部・高等部の給食費については、物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生：19円×177回×11,130人×99.76%＝37,340,358 円 小学校2～6年生：19円×182回×57,427人×99.76%＝198,105,968 円 小学校児童増見込：19円×182回×250人×99.76%＝862,426 円 特別支援学校（小学部）：2円×177回×49人×99.76%＝17,305 円 中学校1～2年生：90円×175回×20,593人×99.80%＝323,691,071 円 中学校3年生：90円×159回×10,568人×99.80%＝150,925,624 円 浦和中学校：90円×175回×240人×99.80%＝3,772,440 円 大宮国際中等教育学校：90円×177回×475人×99.80%＝7,551,617 円 中学校生徒増見込：90円×175回×550人×99.80%＝8,645,175 円 特別支援学校（中等部）：90円×177回×25人×99.80%＝397,454 円 特別支援学校（高等部）：90円×177回×37人×99.80%＝588,232 円 合計：731,897,670 円 ④児童生徒保護者（教職員等は含まない）	R8.4	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等への支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰の影響がある中でもサービスを継続できるよう、障害者施設等に対し支援金を給付するもの。 ②LPガス費 ③【入所系施設】 （障害者支援施設）補助単価：定員1人当たり1,400円 補助金額：1,400円×438人－1,600円※×10施設＝598千円 （共同生活援助）補助単価：定員1人当たり1,900円 補助金額：1,900円×2,158人－1,600円※×113施設＝3,920千円 ※補助金額は、埼玉県が実施するLPガス負担軽減事業の補助分を引いて算出。 【通所系施設】 （障害者通所施設）補助単価：1施設当たり9,600円 補助金額：9,600円×308施設＝2,957千円 （障害児通所施設）補助単価：1施設当たり4,000円 補助金額：4,000円×271施設＝1,084千円 ※補助単価は、埼玉県が実施するLPガス負担軽減事業の補助単価1,600円を引いて算出。 ④市内に所在する事業所	R8.9	R8.12
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰の負担を軽減するため、高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付するもの。 ②施設運営経費（LPガス費） ③・入所系施設 補助単価：定員1人当たり2,300円 補助金額：2,300円×16,565人－1,600円※×327施設＝37,577千円 ・通所系施設 補助単価：1施設当たり14,000円 補助金額：14,000円×205施設－1,600円※×205施設＝ 2,542千円 ※1,600円は埼玉県が実施するLPガスの負担軽減事業の補助単価 ④市内高齢者施設等の運営法人	R8.9	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民設放課後児童クラブへの支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰の負担を軽減するため、民設放課後児童クラブに対し、事業継続に向けた支援金を給付する。 ②補助金 ③LPガス：定員１人あたり120円（１施設あたり1,600円（県からの補助分）を控除） 3,509人×120円−88施設×1,600円＝280,280円 ④民設放課後児童クラブ88施設	R8.9	R8.11
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園等への支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰の影響を受ける私立幼稚園等の負担を軽減し、事業継続を図るもの。 ②私立幼稚園等に対し給付する、LPガス価格高騰分の負担軽減のための支援金 ③補助額×定員一埼玉県実施のLPガス負担軽減事業補助分×施設数 120円×2,400人－1,600円×21施設＝255千円 ④LPガスを使用する私立幼稚園等	R8.7	R8.9

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立認可保育所等への支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰の影響を受ける私立認可保育所等の負担を軽減し、事業継続を図るもの。 ②私立認可保育所等に対し給付する、LPガス価格高騰分の負担軽減のための支援金 ③補助額×定員一埼玉県実施のLPガス負担軽減事業補助分×施設数 120円×6,108人－1,600円×94施設＝583千円 ④LPガスを使用する私立認可保育所等	R8.9	R9.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認可外保育施設への支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰の影響を受ける認可外保育施設の負担を軽減し、事業継続を図るもの ②認可外保育施設に対し給付する、LPガス価格高騰分の負担軽減のための支援金 ③補助額×定員一埼玉県実施のLPガス負担軽減事業補助分×施設数 120円×494人－1,600円×13施設＝39千円 ④LPガスを使用する認可外保育施設	R8.9	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等への支援金給付事業（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①目的・効果 国の令和8年度補正予算を活用し、生活の安全保障・物価高への対応に資する事業として、児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付し、物価高等の負担を軽減する。 ②交付金を充当する経費内容 熱源としてLPガスを使用している児童養護施設等に対する支援金 ③積算根拠（対象数、単価等） 定員×補助単価(1,500円)－1,600円※＝補助額 ※LPガス事業者に対する埼玉県の支援により軽減されるLPガス利用負担額1,600円を減額 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 熱源としてLPガスを使用している児童養護施設等 ・乳児院1施設(定員９人） ・児童養護施設１施設(定員４０人） ・自立援助ホーム7施設(定員４４人） ・ファミリーホーム5施設(定員２８人）	R8.9	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院への支援金給付事業（物価高騰対策）	①物価高等の負担を軽減するため、救急告示病院に対し、事業継続に向けた支援金を給付するもの。 ②医療材料等 ③ ・基本給付（救急告示病院） 10,000円×5,755病床（24病院）＝57,550千円 ・二次救急輪番病院加算 3,000円×4,183病床（16病院）＝12,549千円 ・小児二次救急輪番病院加算 3,000円×1,608病床（3病院）＝4,815千円 ・三次救急病院加算 3,000円×2,219病床（4病院）＝6,657千円 ④救急告示病院	R8.7	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営支援事業（物価高騰対策）	①経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を大きく受けるハウスなどの施設で栽培する農業者に対し、燃油価格高騰分を補助します。 ②ハウス等の加温に使用するA重油、灯油、LPガスの価格高騰分の補助 ③補助金額400千円×申請件数50件 ［補助単価］ ・A重油　30円以内／リットル ・灯油　15円以内／リットル ・LPガス　28円以内／kg（58円以内／㎥） ※価格高騰分が補助単価を下回った場合は、価格高騰分を補助単価の上限とします。 ④加温を要するハウス等で施設園芸を営む農業者のうち、次の（ア）（イ）のいずれかに該当する者。 （ア）認定農業者 （イ）認定新規就農者	R8.11	R9.2
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業環境整備事業（物価高騰対策）	①稲作農家の事業継続に資する事業として、水利組合に対し、農業水利施設の維持管理に要する電気料金の高騰分を補助します。 ②補助対象となる経費は、農業水利組合が維持管理する農業水利施設の電気料金のうち令和7年4月から10月までと令和8年の同月分（7か月分）を比較した際の電気料金高騰分の差額です。 ③91,000円（交付平均額）×35（組合）＝3,185,000円（交付額） ④農業水利施設の維持管理を行う農業水利組合	R8.7	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け設備導入応援補助金（国8年度補正分）（物価高騰対策）	①物価高騰や環境エネルギー価格の上昇に伴うコスト増加に加え、人手不足や高齢化など、複合的な経営課題に直面する中小企業等に対し、省人化・省力化・業務効率化等生産性向上に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を補助する。 ②設備購入費、工事費、技術導入費、専門家謝金等 ③生産性向上を図る設備を導入する事業者に対する補助金額156,000千円。補助上限額は5,000千円とし、いずれも1者1件まで。補助率2/3。対象予定数78件 当該補助金受付審査等業務委託3,944千円 ④市内中小企業者及び中堅企業	R8.7	R9.3
14	①食料品の物価高騰に対する支援	学校給食費の支援（市8年度当初分）（国8年度補正分）	①小学校・特別支援学校小学部の学校給食費の無償化を実施する。中学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校中学部・高等部について、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小学校・特別支援学校小学部の給食費については、国・県からの負担軽減交付金の基準額に戻づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充てる。中学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校中学部・高等部の給食費については、物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生：19円×177回×11,130人×99.76%＝37,340,358 円 小学校2～6年生：19円×182回×57,427人×99.76%＝198,105,968 円 小学校児童増見込：19円×182回×250人×99.76%＝862,426 円 特別支援学校（小学部）：2円×177回×49人×99.76%＝17,305 円 中学校1～2年生：90円×175回×20,593人×99.80%＝323,691,071 円 中学校3年生：90円×159回×10,568人×99.80%＝150,925,624 円 浦和中学校：90円×175回×240人×99.80%＝3,772,440 円 大宮国際中等教育学校：90円×177回×475人×99.80%＝7,551,617 円 中学校生徒増見込：90円×175回×550人×99.80%＝8,645,175 円 特別支援学校（中等部）：90円×177回×25人×99.80%＝397,454 円 特別支援学校（高等部）：90円×177回×37人×99.80%＝588,232 円 合計：731,897,670 円 ④児童生徒保護者（教職員等は含まない）	R8.4	R9.3